No.213
2016.3

広報 かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　TEL(088)694−6824　平成 28 年 3 月 1 日発行

平成 28 年 2 月 3 日にさくら保育所で「豆まき」が行われました。

主な目次

マイナンバーの個人番号カードについて …… 4
平成27年度　中央公民館講座発表会 …… 5
上板ふれあいクラブ　平成28年度 会員募集中！…… 8
次回の大型ごみ引取り日時　4月17日 …… 8
「女性の健康週間」について …… 9
くらしの保険相談 …… 9
保健師からのお知らせです …… 10
保健行事予定表 …… 11

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　平成28年 1 月末現在　○世帯数／4,814世帯　○人口／男5,944人／女6,489人／計12,433人　○印刷／㈱徳島印刷センター

上板町国民健康保険加入の皆様へ

国民健康保険被保険者証の一斉更新について

現在お持ちの上板町国民健康保険被保険者証（以下、保険証）は**平成二十八年三月三十一日で有効期限が切れます。**

新しい保険証は平成二十八年三月中に簡易書留でお送りしますので、四月一日からご使用ください。

なお、保険証は世帯ごとに、世帯主宛てにお送りします。新しい保険証が届いたら記載されている住所、氏名、生年月日等をご確認ください。

保険証の有効期限について

新しい保険証の有効期限は、平成二十九年三月三十一日までとなりますが、次に該当する方については保険証の有効期限が異なりますのでご注意ください。

・平成二十九年三月三十一日までに七十五歳の誕生日を迎えられる方

有効期限：七十五歳の誕生日の前日

窓口での保険証更新が必要な方へ

保険証は原則郵送でお送りしますが、国民健康保険税に滞納がある等の理由で、窓口で保険証更新を行う場合があります。

対象の世帯には三月中にご通知いたしますので、通知書を持参のうえ、上板町役場税務課窓口までお越しください。

※後期高齢者医療制度に加入している方は、今回の保険証更新には該当しませんので、ご注意ください。

※七十歳～七十四歳までの方の高齢受給者証は平成二十八年七月三十一日まで有効ですので、引き続きご使用ください。

※有効期限が切れた保険証は、上板町役場税務課に返却してください。各自で処分する場合は細かく裁断する等、個人情報の取扱いにご注意ください。

※所得申告がお済みでない方（公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く）は、所得の申告をしてください。

こんなときは届出を！

以下に当てはまる方は十四日以内に税務課窓口で手続きをしてください。

こんなとき		持参するもの
他の市町村へ転出したとき	➡	保険証、印かん
他の健康保険に加入したとき	➡	国保と健保の保険証、印かん
生活保護を受けることになったとき	➡	保険証、保護開始決定通知書、印かん
死亡したとき	➡	保険証、印かん
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	➡	保険証、印かん
修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき	➡	保険証、在学証明書、印かん

※申請にはマイナンバーの記入が必要です。個人番号カード等をご持参ください。

お問い合わせ先
上板町役場　税務課　国民健康保険係
TEL　六九四－六八〇七

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

三月は後期高齢者医療保険料（八期）の納付月です。

納付期限は三月三十一日（木曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、三月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先
上板町役場　税務課
TEL　六九四－六八〇七

町税等の口座振替制度について

1 口座振替制度とは

金融機関があなたに代わって、あらかじめあなたの指定した預金口座から、自動的に町税等を振り替えて納付する方法です。いつでも申し込むことができ、一度手続きすれば翌年度以降も継続されますので、大変便利です。また、手数料もかかりません。

手続きは簡単です。通帳と通帳印をご持参のうえ、金融機関又は税務課・福祉保健課に備えてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ金融機関窓口へお出し下さい。

2 取り扱い金融機関は

※（　）内は、口座振替依頼書が置いてある支店等です。

① 阿波銀行本店・各支店（上板支店）
② 徳島銀行本店・各支店（上板支店）
③ ゆうちょ銀行（町内郵便局）
④ 板野郡農業協同組合本所・各支所（町内各支店）

3 申込み方法は

口座振替を希望される金融機関に直接申込みしてください。

※申込みに必要なもの

① 各種納税通知書（納付書）の全部
② 預金通帳またはキャッシュカード
③ 金融機関届出印

4 口座振替で納付できる税目・保険料は

① 町・県民税（特別徴収及び法人町民税を除く。）
② 固定資産税
③ 軽自動車税
④ 国民健康保険税
⑤ 介護保険料
⑥ 後期高齢者医療保険料

※随時課税分は、口座振替できません。

5 振替納税実施は

申込みをした月の翌月納期分から該当する町税等が振替になります。

※全期前納による振替を年度途中で申し込んだ場合、当年度は、期別ごとの振替となり、全期前納による振替は、翌年度からになります。

6 領収確認は

口座振替で納付された町税等の領収は、年度末に一括して役場から送付します。ただし、軽自動車税の納税証明書（継続検査用）は六月に送付します。

7 納税通知書（納付書）は

納税通知書には、口座振替金融機関等の案内が記載されます。

【お問い合わせ先】
上板町役場
税務課　TEL 六九四－六八〇七
福祉保健課　TEL 六九四－六八一〇

軽自動車税の税額改正のお知らせ

○地方税法の改正に伴い、平成二十八年四月一日から軽自動車税の税率が変更になります。
またグリーン化を進める観点から、環境負荷の大きい車両は重課税率が、小さい車両には軽課税率（グリーン化特例）が適用されます。

原動機付自転車

原動機付自転車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税率が表1のように変更されます。

三輪以上の軽自動車

平成二十七年三月三十一日以前に車両番号の指定を受けている（※1）場合、平成二十八年度以降も表2の現行税率が適用されます。平成二十七年四月一日以降に初めて車両番号の指定を受けた（※2）場合、表2の新税率が適用されます。三輪以上の軽自動車で、初めて車両番号の指定を受けた年月から十三年が経過した車両（※3）は、平成二十八年度から表2の重課税率が適用されます。（電気自動車等を除く）

グリーン化特例

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までに新規取得した三輪以上の軽自動車（新車に限る）で一定の環境性能を有する車両には、燃費性能に応じて平成二十八年度分に限り軽課税率が適用されます。

表1　原動機付自転車等

車種区分		年税額 平成27年度まで	年税額 平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(3輪以上)	2,500円	3,700円
軽二輪		2,400円	3,600円
小型二輪		4,000円	6,000円
小型特殊自動車農耕用		1,600円	2,000円
小型特殊自動車その他		4,700円	5,900円

廃車の手続きは平成28年３月31日までに！

軽自動車税は、毎年４月１日時点の所有者に１年分が課税されます。４月２日以降に名義変更や廃車を行っても月賦課税制度はないため、その年の年額を納めることになります。

盗難・廃棄によって、軽自動車や原動機付自転車が手元にない場合でも、廃車の手続きがない場合は課税となります。

表2　三輪以上の軽自動車

車種区分		年税額 現行税率※1	新税率※2	重課税率※3	電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン車・ハイブリッド車 平成27年度燃費基準＋35%達成車	ガソリン車・ハイブリッド車 平成27年度燃費基準＋15%達成車
三輪の軽自動車		3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	貨物(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円
	貨物(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円
						平成32年度燃費基準＋20%達成車	平成32年度燃費基準達成車
	乗用(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
	乗用(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円

マイナンバーの個人番号カードについて

1 個人番号カードとは

券面イメージ

表

裏

個人番号カードはマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードです。

個人番号カードは、プラスチック製の IC チップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax 等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。

マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

各種行政手続のオンライン申請等に

平成29年１月に開設されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請等に利用できます。

本人確認の際の身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ１枚で済む唯一のカードです。

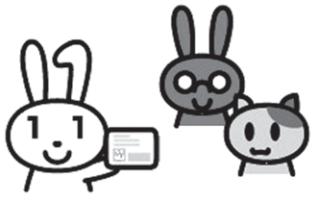

役場窓口でマイナンバーの確認と本人確認が必要な手続きの時、パスポートの新規発給など、様々な場面で利用できます。

様々なサービスがこれ一枚で

市区町村や国等が提供する様々なサービス、オンラインバンキングをはじめ各種の民間のオンライン取引等、今後、いろいろな利用を予定しています。

それぞれのサービスで個人番号カードが利用できる見込みです。

2 個人番号カードの申請方法

希望される方は、通知カードとともに送付された個人番号カード交付申請書により申請してください。
申請方法については以下のとおりです。

① **郵送による申請**	個人番号カードの交付申請書にご本人の顔写真を貼り、同じく同封されていた返信用封筒に入れて郵便ポストへ
② **スマートフォンによる申請**	スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請
③ **パソコンによる申請**	デジタルカメラで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

詳しくはこちらまで **「個人番号カード総合サイト」 https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html**

平成27年度　中央公民館講座発表会

- 主催　上板町教育委員会
- 日時　平成 28 年 3 月 13 日（日）　午前 9 時 30 分～
- 場所　上板町中央公民館　大会議室、第 1 会議室

大会議室

講座名	内容
英会話	Goroutian's story and sing a song "my way"
中国語	ことわざを中国語で話してみよう ハッピーバースディ（祝你生日快楽）
詩吟	合吟：九月十日 （市川富美子，大野治惠，犬伏峰子，角鹿ひとみ） 独吟：富士山（森田正昭） 独吟：海南行（笹本將己）
民謡	郡上節川崎，郡上春駒（合唱） 徳島よいとこ（合唱） 佐渡おけさ（広瀬章子） 小諸馬子唄（村上和子） さぬき甚句（鎌田充代） 灘酒造り祝い唄（坂東トヨ子） 東祖谷の粉ひき唄（金倉光代）
童謡を歌おう	春の小川 うれしいひなまつり 四季の歌 ふるさと
日本舞踊	男夢まつり（堂本光茂） どどいつ（講座生有志） 月冴えて（講座生有志） 鳴門海峡（講座生有志）
詩吟	合吟：不識庵機山を撃つの図に題す（男性講座生） 唱歌吟詠　富士山（女性講座生） 歌謡吟詠　剣山（男性講座生）

第1会議室（作品展示）

講座名	内容
書道	作品展示
お料理＆スイーツ	…

水道課からのお知らせ

※左記の場合は、申請手続きが必要になります。（申請用紙があります。）

①転入・転出等で、水道を開栓・休止・廃止・撤去する場合

②死亡等により、名義人・使用者を変更する場合

※メーターボックスの上には、物を置かないようにしてください。

※宅内漏水にご注意ください！

・常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

・漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

宅内漏水の見つけ方

◎次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。

①まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。

②次に、メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を、確認しましょう。

③もし、パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

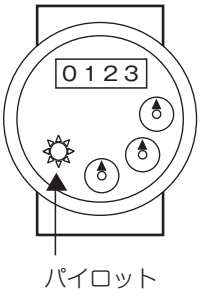

お問い合わせ先
上板町役場　水道課　TEL 六九四－六八一七

第15回町内スポーツ少年団陸上大会

第十五回上板町内スポーツ少年団陸上大会を、上板町体育協会・上板町スポーツ推進委員会・上板町スポーツ少年団及び上板町教育委員会の共催、上板町ライオンズクラブの後援により、平成二十八年二月十一日（木・建国記念の日）に上板町老人福祉センター周辺（一・六km×六区間）において開催いたしました。

最初に行われた駅伝の部では、六チームが参加し、各チームとも最後までたすきをつなぎました。

また、マラソンの部は低学年（一年生から三年生）と高学年（四年生から六年生）に分かれてのスタートなり、全員がゴールまで走り切りました。

当日は天候にも恵まれ、大会出場選手総勢八十八名は各チームの指導者や保護者、チームメイトからの声援を受けながら最後まで精一杯走り切りました。

▲選手宣誓：大山スポーツ少年団

▲駅伝の部１区スタート時

▲マラソン低学年スタート時

駅伝の部参加少年団

松島スポーツ少年団Ａ
高志スポーツ少年団Ａ
上板サッカースポーツ少年団
大山スポーツ少年団
高志スポーツ少年団Ｂ
松島スポーツ少年団Ｂ

マラソンの部参加少年団

松島スポーツ少年団
上板柔友会
上板サッカースポーツ少年団
大山スポーツ少年団

大会結果

（敬省略）

駅伝の部

		タイム
優勝	松島スポーツ少年団A	38分09秒
準優勝	高志スポーツ少年団A	38分49秒
第三位	上板サッカースポーツ少年団	39分03秒

区間賞

一区	林　優成（松島スポーツ少年団A）	5分52秒
二区	小山　貴也（松島スポーツ少年団A）	6分13秒
三区	武田　友佑（上板サッカースポーツ少年団）	6分03秒
四区	荒川　烈旺（大山スポーツ少年団）	6分14秒
五区	岩井　飛鷹（上板サッカースポーツ少年団）	6分09秒
六区	長尾　大也（高志スポーツ少年団A）	6分27秒

マラソンの部

一年生 第一位	三井　公瑛（上板柔友会）	9分06秒
二年生	参加者なし	
三年生 第一位	長家　拓希（上板サッカースポーツ少年団）	7分15秒
四年生 第一位	坂東　匠（上板サッカースポーツ少年団）	6分27秒
五年生 第一位	手塚　岳斗（上板サッカースポーツ少年団）	6分17秒
六年生 第一位	椙村　友敬（上板サッカースポーツ少年団）	7分16秒

最優秀賞

男子	林　優成（松島スポーツ少年団）	5分52秒
女子	手塚　衣咲（高志スポーツ少年団）	6分18秒

最優秀賞の二人

駅伝の部優勝チーム：松島スポーツ少年団A

▲マラソン高学年スタート時

▲優勝テープを切る松島スポーツ少年団A

上板ふれあいクラブ

平成28年度　会員募集中！　日曜・祝日休み

教室名	開設日時	会場	指導者等	備考
①キッズサッカー	第2・4月曜日 19:00〜20:00	東光小学校体育館	多富義和 町スポーツ推進委員	4歳〜 小学3年
②フラダンス	第2・4月曜日 19:00〜20:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	戸田貴美子	
③エアロビクス	毎週火曜日 13:30〜14:40	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
④太極拳	毎週水曜日 13:30〜15:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
⑤シェイプアップ体操	毎週水曜日 19:30〜20:40	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
⑥健康ストレッチ	第2・4木曜日 13:00〜13:30	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑦キッズスポーツ教室	第2・4土曜日 14:00〜15:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	八尾景子 キッズスポーツインストラクター	幼稚園〜 小学2年
⑧ニュースポーツ （カローリング）	第2・4土曜日 13:00〜14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町スポーツ推進委員	
⑨バウンドテニス	第2・4土曜日 15:00〜17:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑩ダンススポーツ	毎週土曜日 15:00〜17:00	中央公民館大会議室 （役場2F）	濱清枝徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月〜金13:00〜20:30 土　13:00〜18:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	お友達や家族で卓球を楽しみませんか（貸ラケット有）	筋トレ 高校生以上 使用可

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

区分	年会費	家族2人目から	団体（10人以上）	団体（20人以上）	スポーツ安全保険
大人（高校生以上）	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者（65歳以上）	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし（要：保険加入）			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

※会費・スポーツ安全保険は平成29年3月31日まで有効
※上板町外の方は、年会費＋500円
※筋トレ・卓球　使用料（会員1ヶ月500円, 会員外1回300円）
※①、⑦、⑧、⑨の教室は維持費として（年間500円）

【お申し込み・お問い合わせ】　上板ふれあいクラブ事務局　TEL 679−7788
開設時間　月〜金13:00〜20:00　土13:00〜18:00
●入会申込書は、上板町ＩＴセンターにあります。

成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。
また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時
四月五日（火）
午後一時〜三時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所
上板町中央公民館（上板町役場二階）第一会議室

■お問い合せ
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
☎〇八八−六七九−四四四〇

このような状態でビンを出していませんか？

●ドレッシングや焼肉のタレが残ったまま。
●中に異物（タバコの吸い殻など）を入れる。

これらのビンが混じるとリサイクル作業に支障が生じます。

（ビンは細かく砕かれてカレットとなり、新しいビンの原料や舗装用材などにリサイクルされています。）

「中をからにして水で洗う」ひと手間にご協力ください。

次回の大型ごみ引取り日時

4月17日（日）
午前8時〜正午

引取り場所
上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

「女性の健康週間」について

毎年３月１日～３月８日は「女性の健康週間」です。

「女性の健康週間」は、平成19年に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康週間」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康に明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するために創設されました。

女性の健康寿命を延伸させるためには、がんの予防や早期発見が重要であることから、40歳以上の女性には乳がん検診、20歳以上の女性には子宮頸がん検診の受診を進めています。

上板町の検診受診率（平成26年度）は乳がんで18.7％（40歳以上）子宮頸がんで18.0％（20歳以上）と低い水準に留まっています。まだ検診を受けていない方はこの機会に検診を受けましょう。受診を希望される方は福祉保健課保健師までお問い合わせください。受診間隔は２年に１回です。

☆乳がん検診　　自己負担額 1500円
☆子宮頸がん検診　　自己負担額 1200円
☆受診委託医療機関
（検診希望の方に問診票と一緒に送付します。）

「３月は、自殺予防月間です。」

国では、３月を「自殺予防月間」と定め、重点的に広報啓発活動を展開することとしています。

家族や職場、友人など身近な人のサインに気づき、医療機関や相談機関につなぎ・見守りと自殺予防につなげていくことが大切です。

寄り添う、支えあう、つながりあう。
あなたを必要としている人がいます。

- **気づき** …… 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
- **傾　聴** …… 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- **つなぎ** …… 早めに専門家に相談するよう促す。
- **見守り** …… 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

相談窓口

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル　電話 0570－064－556
よりそいホットライン（24時間対応）　フリーダイヤル 0120－279－338
とくしま自殺予防センター　電話 088－602－8911
いのちの希望（24時間対応）　電話 088－623－0444

お問い合わせ先　上板町役場　福祉保健課　TEL 694－6810

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

音声ガイダンスを利用した架空請求にご注意

【事例】
携帯電話に着信がありかけ直したところ「動画コンテンツに登録し料金を滞納している。支払わなければ民事訴訟を起こす」という音声ガイダンスが流れた。「料金を知りたい方は1を、心当たりのない人は2を」と言われ、2を押すと電話が繋がり、名前を聞かれた。

【アドバイス】
非通知や見知らぬ電話番号に出たり、かけ直したりせず、脅されても決して金銭の要求に応じず、覚えがなければ無視しましょう。
音声ガイダンスを使い、公共機関名をかたったり、給付金等の支給などと言って個人情報を取得しようとする手口もあるのでご注意ください。

◆お問い合わせ先
上板町消費生活相談窓口
TEL 六九四－六八一六
秘密厳守・相談無料
月～金曜日
九時～十六時三十分（休所日 土日祝）
役場東隣　上板町農村環境改善センター　事務所内

第17回 こころの健康電話相談

お話ししてみませんか　－あなたご自身のこと、家庭・学校・職場のこと－
経験豊かな臨床心理士が、お話をおうかがいします。

■日　時　平成二十八年三月六日（日）
午前九時～午後五時
■電話番号　〇八八－六八七－六六二三
＊心にかかわる心配事のある人ならどなたでもご相談いただけます。
相談料は無料ですが、通話料がかかります。
■お問い合わせ先
徳島県臨床心理士会事務局
TEL 〇八八－六八七－六三一七
e-mail tokushima-cp@naruto-u.ac.jp

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。
疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

- 年　金
- 健康保険
- 失業保険
- 労災保険
- 交通事故
- 生命保険
- 住宅ローン

■日時　平成二十八年三月二十二日　火曜日
午後一時三十分から
■場所　馬道会館　TEL 六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八－二
相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日　三月十六日（水）
■開設時間　午後一時三十分～午後四時
■開設場所　上板町老人福祉センター

保健師からのお知らせです

平成28年3月31日（木）が実施期限の健診・予防接種について

1）子宮頸がん検診、乳がん検診受診について

平成27年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の検診期間は平成28年3月31日までとなっています。

受診間隔は2年に1回、対象者となる年齢は、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性の方です。また、特定の年齢の未受診者の方にはクーポン券と問診票をお送りしています。

受診対象となる方でまだ受診されていない方は福祉保健課までご連絡下さい。

3月1日～3月8日は女性の健康週間となっています。この機会に検診を受けましょう。

2）子どもの定期予防接種について

●麻しん風しん混合（麻しん・風しん単独も可）ワクチン接種（第2期）

麻しん風しん混合予防接種の第2期の定期接種の対象者（平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれのお子さん）で、まだ接種がお済みでない方は平成28年3月31日までに接種していただくようお願いします。

3）高齢者の定期予防接種について

肺炎球菌ワクチン接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。平成26年度より予防接種法による定期接種と定められました。接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。（※要予約）

⑴　定期接種対象者

下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

①　平成27年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

②　60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

⑵　自己負担額　4,000円

※ただし、生活保護世帯は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記までお申し出ください。

⑶　接種期限　平成28年3月31日まで

※この期限までに接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

⑷　その他

今年度該当する方には4月に通知を送付しておりますが、通知を紛失した場合、福祉保健課までお申し出ください。

●お問い合わせ先●　上板町役場　福祉保健課　TEL ６９４－６８１０

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせ

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』では、子育てについての講演会を開催しています。
平成27年度は、下記のように実施しました。平成28年度も5回程度、開催する予定です。
子育てに悩みや迷いを持たれている保護者の方々のご参加をお待ちしています。
また、ご希望の講習・講師先生がありましたら、『あい』までご連絡下さい。

平成27年度　ユースアドバイザー養成講習会一覧表（すでに実施しました。）

回	日　時	講習内容	講　　師
1	6月22日 15:00～16:45	子ども・若者をめぐる状況と自立支援について	徳島県教育委員会 スクールプロフェッサー　多田　祐
2	8月10日 19:00～21:00	少年非行の現状と地域の力	徳島県警察少年サポートセンター 所長補佐　大下　　薫
3	10月5日 19:00～20:30	子どもの発達の理解と発達障害への対応について	鳴門教育大学大学院(特別支援教育専攻) 教授　井上　とも子
4	10月30日 15:00～16:30	こんな時　子どもはステキに育つ ～はぐくもう　「自尊感情」～	大阪成蹊大学教育学部 教授　園田　雅春
5	H28年 2月24日 13:30～15:00	問題を抱える子どもに必要なもの	板野西部青少年補導センター 副所長　岩瀬　達夫
		子育て・教育のセフティーネットとして（『あい』趣旨説明）	上板町子ども･若者相談支援センター『あい』 所長　板東　秀則（上板町教育長）

なお、この講演会は、子ども・若者に継続的に相談のできるユースアドバイザー（専門的な相談員）養成講習会を兼ねています。

■連絡先
上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
TEL６３７－６００６
(受付時間：平日9:00～17:00)

3月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　　間	場　　所	内　　容	担　　当
3／1	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
4／5	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

Ⅱ　乳幼児健康診査

1．2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該当者
3／24	13：00～13：30	農村環境改善センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、歯科・育児・栄養相談	平成25年7月1日～平成25年10月31日生

2．3歳児健康診査

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該当者
3／23	13：00～13：20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成24年8月1日～平成24年10月31日生

平成28年3・4月分〈3/1～4/10まで〉 在宅当番医

市外局番は(088)です。

■担当時間■　平日 18：00～22：30　休日 9：00～22：30

3月	1(火)	近藤外科内科	693－1188
	2(水)	大久保内科	692－1220
	3(木)	こやま小児科内科クリニック	637－3211
	4(金)	杉みね整形クリニック	693－1021
	5(土)	福島内科	672－4970
	6(日)	新居内科	698－8808
	7(月)	増田クリニック	693－3020
	8(火)	小松泌尿器科	692－1277
	9(水)	竹本内科	672－0174
	10(木)	井上病院	672－1185
	11(金)	三愛内科	672－0176
	12(土)	新野医院	672－0571
	13(日)	田根内科胃腸科	698－0123
	14(月)	福島内科	672－4970
	15(火)	新野医院	672－0571
	16(水)	近藤内科医院	672－5630
	17(木)	ファミリークリニックしんの	672－5148
	18(金)	みやざき内科診療所	672－6618
	19(土)	近藤内科医院	672－5630
	20(日)	いのもと眼科内科	698－8887
	21(月)	北島こどもクリニック	697－2221
3月	22(火)	井内内科	694－5353
	23(水)	野田(泰)医院	694－2009
	24(木)	野田(五)医院	694－2008
	25(金)	友成医院	694－5515
	26(土)	ファミリークリニックしんの	672－5148
	27(日)	片山医院	698－2625
	28(月)	井関クリニック	637－6066
	29(火)	上板整形外科クリニック	637－6600
	30(水)	川原眼科	694－8388
	31(木)	浦田病院	699－2921
4月	1(金)	芳川病院	699－5355
	2(土)	みやざき内科診療所	672－6618
	3(日)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697－3213
	4(月)	井上医院	699－8070
	5(火)	春藤内科胃腸科	699－3777
	6(水)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699－2787
	7(木)	かまだ眼科	678－8585
	8(金)	高田整形外科病院	698－8689
	9(土)	井内内科	694－5353
	10(日)	つかさクリニック	697－2323

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成28年 1月

お誕生おめでとう

■神宅　松谷　卓哉・かおり　女の子　遥乃（はるの）
■引野　藤本　尚之・満智子　男の子　一輝（かずき）
■椎本　石井　一宅・治恵　女の子　明美（あみ）
■引野　糸田川方資・真有子　女の子　鈴乃（すずの）
■神宅　山本　颯・美瑞希　女の子　楓恋（かれん）
■神宅　大下　達矢・康子　男の子　慶兆（ろき）

板野町文化の館図書館 3月カレンダー

板野町文化の館図書館は、上板町民の方も利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

□の日は休館日です。
※休館日等は変更される可能性もあります

開館時間　午前十時～午後六時

●一月は、延べ四二四人に二、〇二一冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先
板野町文化の館図書館
TEL〇八八－六七二－五八八八

（上板町立歴史民俗資料館特別展）

寺子屋から戦後まで 教科書展

このたび、上板町立歴史民俗資料館にて特別展「寺子屋から戦後まで　教科書展」を開催いたします。

「寺子屋から戦後まで　教科書展」では、現代のもの（教科書等）と昔のものを比較し、時代背景等をお楽しみください。

■日時
平成二十八年三月二十六日（土）～四月十日（日）
午前九時から午後四時三十分まで
※月曜日は休館します

■場所
上板町泉谷字原中筋八－一
上板町立歴史民俗資料館

■入場料　無料
※入場された方には「江戸の塗り絵」をプレゼントいたします。

■お問い合わせ
上板町教育委員会　TEL〇八八－六九四－六八一四
上板町立歴史民俗資料館　TEL〇八八－六九四－五六八八

■後援
上板町教育委員会・上板町文化財保護審議会

図鑑
明治15(1882)年

黒塗りの教科書「よみかた 四」
明治21(1946)年頃

文化財防火訓練

文化財防火訓練が、一月二十九日（金）に、戸田家住宅（佐藤塚）において行われました（主催　町文化財保護審議会）。

この訓練は、昭和三十年に、当時の文化財保護委員会（現在の文化庁）と国家消防本部（現在の消防庁）が、文化財愛護意識の高揚を図るため、一月二十六日を「文化財防火デー」と定めたことから、その目的を果たすため行いました。

当日は、重要物品（模擬）の搬出の方法を学んだり、防火設備の設置についての検討を行いました。

「平成27年度 上板町支部長会議（第2回目）」開催

平成二十八年一月二十八日（木）に上板町中央公民館において支部長会議を開催しました。

今回の支部長会議は、支部運営や地域づくり事業に係る支部助成金の一部見直しの説明と防災研修を実施しました。防災研修におかれましては「防災は地域の力」と題して防災士の岡谷眞次さんをお招きして本町の各地域で取り組まなければならない防災活動などについてご講演いただきました。

今後も継続的に支部長会議を開催し、町民と行政が相互で支えあうまちづくりを進めてまいりますので今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

上板町町制施行六〇周年記念

第92回 上板ワンデーウオーク ―しだれざくらウオーク―

吹く風に冷気が混じってはいるものの、日増しに強くなる日差しに春を感じる季節となりました。

今回は桜の花巡りを計画しました。地域の花作りの方々の努力で見事な花をつけるしだれ桜など、きれいに咲いた桜の名所（数カ所）を楽しみながら歩きませんか。

記

1 主催　上板町歩こう会（上板町高瀬）
2 後援　上板町　上板町教育委員会
NPO法人徳島ウオーキング協会
3 日時　平成二十八年三月二十七日（日）
4 集合場所　上板町役場　西側駐車場
（駐車場あります）
5 集合時間　九時三十分
6 解散場所　上板町役場
7 解散時間　十四時予定
8 コース　上板町役場－門田（しだれ桜）
－六番札所 安楽寺－技の館（昼食）
－上板町役場　往復　約七㎞
9 参加者　右記歩ける方なら、どなたでも参加できます
10 参加費　三〇〇円　小学生以下無料
（※参加賞あり　先着二百名）
11 携帯品　水筒、タオル、てぶくろ、会員手帳、お弁当、健康保険証
12 お申し込み方法　当日会場にて受付

※気象警報発表以外は実施します。
※万一、事故が発生した場合は傷害保険に加入している範囲及び応急処置以外の責任は負いません。
※徳島県ウオーキング協会の会員の方は会員証及びJVAパスポートを持参し、参加の認証を受けてください。当日以外、参加の証印は受けられません。